

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

[事業所名 三条町自治会（自治会連合会）]

◎=よくできている ○=できている
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況	今取り組んでいること(27年度)	今後取り組みたいこと(28年度)	連携・協働したら出来ること(28年度)	取組状況
1. 地域福祉への関心と理解を広げます	1-1) 地域福祉の呼びかけ *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えています。	市役所住民課窓口で市外からの転入者、市内転居者に加入を促してもらう、また自治会会員に未加入世帯の入会を促してもらう。	○	自治会新規加入の促進及び例会の充実。	例会時種々の勉強会を企画し集まり易い会合にする。	生涯学習課他関係機関。	○
	1-2) 学習と話しあいの推進 *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	市関係機関に協力を願います。	○	自治会ネットワークを通じ”身近な困りごと”を取り上げる。	地域の”身近な困りごと””関心事”について勉強会を企画する。	特になし。	○
	1-3) 情報の発信・伝達 *地域福祉のさまざまな情報を発信します。	特になし。	◎	2ヶ月毎に自治会独自の「ゴミカレンダー」を作成し、会員に配布している。種々の情報を盛り込む。	よりきめ細かな情報を掲載する。	特になし。	◎
	*必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	市役所関係窓口でも協力してもらっている。	○	自治会会合において”身近な困りごと”を共有し解決に努力する。	例会時の話し合い事項をできる限り会員に伝える。	広報紙「あしや」全戸配布必要。	○
	*必要な情報を自分で得るように努力します。	特になし。	○	市ホームページ・市議会だより・広報あしや等目を通す。	会合において左で得られた情報を出席者に伝える。	特になし。	○
2. 著らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます	2-1) ニーズの気づき・発見 *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	民生・児童委員、福祉推進委員、市関係機関。	○	身近な“困りごと”は自治会としても取り組みが、住民自身でも直接行政に持ちかけるシステムがあることを知らせる。	地域の困りごとは素早く関係部署に繋ぎ解決を図る、また住民自身も直接行政に働きかけるようにする。高齢者支援等福祉に関することは民生委員に繋ぐようにする。	「ごみ出しマナー」の周知と共にカラス対策及び収集後のネット片づけ手間を省くため収集ボックス設置を関係所管にお願いしたい。	○
	2-2) 相談支援の充実 *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	民生・児童委員、福祉推進委員、市関係機関。	○	自治会での“困りごと”は身近な問題が主である（例：ゴミ、カラス、猫、猪、道路補修等）高齢者支援等福祉に関する事項は民生委員・児童委員、福祉推進委員に相談している。	身近な困りごとを気軽に相談できる雰囲気をつくる、民生委員ともたえず連絡を取れるよう連携を図る。自治会定例会に民生・児童委員、福祉推進委員に出席をお願いしている。	民生・児童委員、福祉推進委員、市関係機関。	○
3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します	3-1) 福祉サービスの充実 *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
	3-2) 地域福祉活動の推進 *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。	特になし。	○	地域の様々な催しにより多くの住民が参加するように努めたい。	地域の様々な催しを企画し、より多くの住民が参加するよう働きかける。	特になし。	○
	3-3) 多様な連携による支援 *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	市関係機関、社会福祉協議会。	○	今後とも山手地区小地域福祉ブロック会議で勉強し相談を掛ける。	小地域福祉ブロック会議に出席し取組について勉強する。	市関係機関、社会福祉協議会。	○
4. 権利をまるもる取組を充実します	4-1) 権利擁護の意識づくり *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
	4-2) 権利侵害・虐待対応の充実 *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
	4-3) 後見的支援の充実 *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	

5. 人と人のつながりを広げます	5-1) 地域でのつながりづくり *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。 *地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。	自治会会員、福祉関係委員、老人会・子ども会。	○	自治会活動の目的は地域の見知り合いを増やすことにある、そのため種々の催しを企画する。	「災害時要配慮者支援」は地域の見知り合いを増やし絆を深めることにある、そのことが自治会活動の重要な目的である。	自治会・老人会・子ども会・福祉関係委員・市関係機関。	○
	6-1) 災害時の支援 *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	市防災安全課、道路課、消防本部、消防分団、芦屋警察署等。	◎	自治会例会時「土砂災害について」出前講座を開催し防災について勉強した。	三条コミスク地区総合防災訓練を毎年続ける。	市防災安全課、道路課、消防本部、消防分団、警察署。	◎
	6-2) バリアフリーのまちづくり *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。	特になし。	△	地域の交通手段確保について必要性を感じている。	自治会地域でも山手地域と平地地域があり必要性に差があり、取組が難しい。	行政、地元市議会議員。	△
	6-3) 防犯・交通安全の推進 *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくります。	市関係機関、芦屋警察署。	○	「土砂災害」について勉強会を26年、27年度と行った。	「防犯」について勉強会を企画したい。	市関係機関・芦屋警察署。	○
	6-4) 住環境の充実 *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	市関係機関、社会福祉協議会。	○	特になし。	特になし。	住環境整備補助制度の周知は行政で積極的に行ってほしい。	
7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	7-1) 活動拠点の充実 *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	三条集会所が開設されて活動拠点が増えた。	◎	三条地区集会所の利用率向上。	自治会会合は集会所、コミスク室を交互に使用して山手地域、平地地域の公平を図っている。	特になし。	○
	7-2) 活動財源の確保 *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	特になし。	◎	赤十字募金は個別集金から自治会会費一括募金に切り替えた。共同募金は個別募集。月1回の古紙回収資金を財源としてごみ袋、カラス除けネットを自治会費で負担し還元している。	28年度の募金方法は改めて検討するが出来れば共同募金は個別募集としたい。	特になし。	○
	7-3) 活動への支援 *“楽しく”、“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。	市関係機関、芦屋市民センター、リードあしや。	◎	(自治会連合会) 各ブロック会議に担当三役出席、課題解決を支援。	特になし。	特になし。	
	7-4) 協働活動・事業の推進 *“公と民”，“民と民”的多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	市関係機関その他関係行政機関。	○	(自治会連合会) 「災害時要配慮者支援」は行政で自治会連合会各ブロック毎に説明会、個人情報保護研修会を開催、準備のできた自治会（防災会）から取り組む。	特になし。	市防災安全課その他関係所管。	
	7-5) ネットワークの充実 *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	市関係機関。	○	(自治会連合会) 各ブロック会議に担当三役出席、課題解決を支援。	特になし。	市関係所管。	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

事業所名 芦屋市身体障害者福祉協会

◎=よくできている ○=できている
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況	今取り組んでいること(27年度)	今後取り組みたいこと(28年度)	連携・協働したら出来ること(28年度)	取組状況
1. 地域福祉への関心と理解を広げます	1-1) 地域福祉の呼びかけ *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えています。	特になし。	○	年4回(28号から31号)の会報発行で障がいを持つ仲間の生活ぶりを具体的に伝えることができた。	継続。	特になし。	◎
	1-2) 学習と話しあいの推進 *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学びます	特になし。	◎	聴覚部では芦屋市の出前講座によって「マイナンバーカード制度」を学んだ。その学びは会報にまとめを掲載して全会員に伝えた。	特になし。	特になし。	◎
	1-3) 情報の発信・伝達 *地域福祉のさまざまな情報を発信します。	特になし。	○	「あしやわがまち通信」リーフレット「いのちまもるあしや」などを会報に同封して発送した。	継続。	特になし。	◎
	*必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	障害福祉課 リーフレット作成のネックであった必要経費については公益財団法人やまぶき財団より助成金がありだが、経費を連携協力してもらえるところがないかと考えている。	◎	毎月の役員会では、障がい者に必要な情報交換をして、必要な会報で伝えている。問題解決には行政や社協や警察などに相談している。例年のジバング俱楽部更新手続き、青い鳥はがき申請など記事にしている。	継続。	障害福祉課 高齢介護課 地域福祉課	○
	*必要な情報を自分で得るように努力します。	特になし。	○	「ロービジョンサポートフェア in 芦屋」を開催。市内外から200名の来場者。視覚障がい者に有益な情報をお渡してきた。障害福祉課の協力で全視覚障がい者に案内が出来た。会場への誘導は地域福祉課、障害福祉課、ボランティア連絡会のご協力を頂いた。	小さな規模で継続。	神戸アイライト協会、障害福祉課、地域福祉課、社会福祉協議会	◎
	2-1) ニーズの気づき・発見 *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	特になし。	○	外出時、災害時に聴覚や視覚障がい者が使用する「耳マークバッジ」「目が不自由ですバッジ」を作成。後者は茶屋之町のお祭りでの地域福祉課アクションプログラム売上金の寄付で作成。	特になし。	地域福祉課	◎
	2-2) 相談支援の充実 *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	特になし。	○	視覚障がい者が自動的にピアサポート養成講座を受けた。	継続。	障害福祉課	◎
	3-1) 福祉サービスの充実 *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。	特になし。	◎	特になし。	特になし。	特になし。	◎
	3-2) 地域福祉活動の推進 *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
	3-3) 多様な連携による支援 *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
4. 権利をまるめる取組を充実します	4-1) 権利擁護の意識づくり *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	特になし。		権利擁護支援者養成講座終了後にその体験を会報に掲載した。	継続	社会福祉協議会	◎
	4-2) 権利侵害・虐待対応の充実 *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	選挙管理委員会や広報課に協力を仰ぎたい。	△	選挙管理委員会から視覚障がい者のスマートな選挙行動の提案をいただき会報に掲載した。講演会「虐待を許さない社会づくり」に参加した。	継続	選挙管理委員会	◎
	4-3) 後見的支援の充実 *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
	5-1) 地域でのつながりづくり			ナレッジ・ネットワークの構築		ナレッジ・ネットワークの構築	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

事業所名 芦屋市身体障害者福祉協会

◎=よくできている ○=できている
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況	今取り組んでいること（27年度）	今後取り組みたいこと（28年度）	連携・協働したら出来ること（28年度）	取組状況
大切なつながりを広げます	*あいさつや交流を積極的にを行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。	特になし。	◎	お笑い芸人話は継続 12月1日発行の広報あしや「障がい福祉特集号」には当会の活動をお知らせしている。	継続	本口福祉財団 障害福祉課 広報国際交流課	◎
	*地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しかいをすすめます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
6.安心・安全でバリアのない生活环境をつくります	6-1) 災害時の支援 *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	防災安全課	◎	防災安全課による「要配慮者支援ガイドブック」作成に協力。会員の意見を集約、人と防災・未来センターのパーソナル減災を見学をして具体的な提案をした。	継続。	防災安全課	○
	6-2) バリアフリーのまちづくり *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。	都市計画課、道路課など	◎	市役所庁舎東館のバリアフリーチェックに加わった。 視覚部会員の要望を受けて市役所北側の誘導タイルが完全なものになったことを感謝している。	継続。	都市計画課 道路課	◎
	6-3) 防犯・交通安全の推進 *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくります。	警察、都市計画課、など	◎	1昨年、提出していた「音声信号機設置要望書」を補完するために、南芦屋浜の市営、県営住宅に住む住人の署名集めをした。	継続。	芦屋警察署 都市計画課。	◎
	6-4) 住環境の充実 *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	特になし。	○	芦屋市自立支援協議会、実務者会、専門部会にそれぞれ委員を出している。	継続。	障害福祉課	○
7.地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	7-1) 活動拠点の充実 *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	特になし。		公光町在住の視覚部会員の住居1階部分を利用して地域の方が集える場にする企画が進行中である。	継続。	障害福祉課、地域福祉課、社会福祉協議会、高齢介護課、自治会	△
	7-2) 活動財源の確保 *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	特になし。	◎	1級2級の身体障害者手帳所持の会員には、申込書を同封して、青い鳥はがきを当会活動に寄贈してくださるようお願いしている。	青い鳥はがき寄贈は継続 1,000円の年会費では十分な活動ができないので、当会の趣旨に賛同してくださる方に賛助会員として入っていただき会の活動の認知と活動の基盤となる会計部分を強化したい。	郵便局	◎
	7-3) 活動への支援 *“楽しく”，“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。	特になし。	◎	会報では、会員の活躍ぶりを具体的に紹介をしている。市内小中学校で視覚や聴覚障がいの福祉授業をした会員、全国障害者写真コンクールの銅賞受賞者、権利擁護支援講座、ピアサポート講座、救急救命講座などの受講者、ピアノ・琴演奏者、落語家の卵などの紹介。	継続。	特になし。	◎
	7-4) 協働活動・事業の推進 *“公と民”，“民と民”的多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	特になし。	○	家族会の運営助成を求める請願書に多くの会員が賛同して署名を行った。	継続。	障害福祉課	◎
	7-5) ネットワークの充実 *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	障害福祉課	◎	地域福祉課主催の市民会議に視覚部の会員が6名参加した。障がい者だけの会活動に留まらず参加されたことは、視覚障がい者の活動が確実に広がっていくと確信できることだった。	継続。	地域福祉課、障害福祉課、自治会、教育委員会、社会福祉協議会	◎

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

〔事業者名 芦屋ボランティア連絡会〕

◎=よくできている ○=できている
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況	今取り組んでいること（27年度）	今後取り組みたいこと（28年度）	連携・協働したら出来ること（28年度）	取組状況
1. 地域福祉への関心と理解を広げます	1－1) 地域福祉の呼びかけ ＊地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えています。	福祉団体、市民活動団体	○	研修会ということで知りたい題材を見つけ、会員の中での勉強会。	出来るだけ、外の多くの方々に活動を知っていただきため、魅力ある催しを開催したい。	地域福祉団体 市民活動団体	
	1－2) 学習と話しあいの推進 ＊学校、公民館、地域、職場等のさまざまなどころで地域福祉について学び、考えます。	教育委員会、学校	◎	市内小学校、中学校で定期的に福祉授業を開催。	左に同じ。	教育委員会、学校	◎
	1－3) 情報の発信・伝達 ＊地域福祉のさまざまな情報を発信します。	市福祉関係、広報課 社会福祉協議会	○	イベントの開催を市民の方々に少しでも広く知らせる。	平素は会得できないような内容の講演会で開催。	市民福祉団体	
	＊必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
	＊必要な情報を自分で得るために努力します。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
2. 著らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます	2－1) ニーズの気づき・発見 ＊生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	市福祉関係部 社会福祉協議会	△	ボランティア連絡会としては、具体的に実施していない。	左に同じ。	市福祉関係部 社会福祉協議会	
	2－2) 相談支援の充実 ＊身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します	3－1) 福祉サービスの充実 ＊地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。	社会福祉協議会	△	手話、手引き等お役に立つことを積極的にサポートする。	左に同じ。	市民福祉団体	◎
	3－2) 地域福祉活動の推進 ＊さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。	市民福祉団体		夏祭りに参加し、みんなで楽しむ福祉をめざしている。	左に同じ。	市民福祉団体	◎
	3－3) 多様な連携による支援 ＊新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	社会福祉協議会	◎	二ヶ月に一回の連絡会でそれぞれの活動状況を把握。	横のつながりでつなげていける連絡会にしたい。	社会福祉協議会 市民福祉団体	○
4. 権利をまるもる取組を充実します	4－1) 権利擁護の意識づくり ＊お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	継続。	△	特になし。	特になし。	特になし。	
	4－2) 権利侵害・虐待対応の充実 ＊権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
	4－3) 後見的支援の充実 ＊判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。	継続。	△	特になし。	特になし。	特になし。	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

〔事業者名 芦屋ボランティア連絡会〕

◎=よくできている ○=できている
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況	今取り組んでいること（27年度）	今後取り組みたいこと（28年度）	連携・協働したら出来ること（28年度）	取組状況
5. 人と人のつながりを広げます	5-1) 地域でのつながりづくり *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。	継続。		特になし。	特になし。	特になし。	
	*地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくります	6-1) 災害時の支援 *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	地域福祉団体	△ 継続		左に同じ	地域福祉団体	
	6-2) バリアフリーのまちづくり *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。	市民福祉団体	△ 継続		左に同じ	社会福祉協議会 市民福祉団体	
	6-3) 防犯・交通安全の推進 *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくります。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
	6-4) 住環境の充実 *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	特になし。		特になし。	特になし。	特になし。	
7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	7-1) 活動拠点の充実 *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	継続。		福祉センター、木口記念館を拠点に活用。	継続。	特になし。	
	7-2) 活動財源の確保 *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	継続。		継続。	左に同じ。	特になし。	
	7-3) 活動への支援 *“楽しく”，“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。	継続。		継続。	左に同じ。	社会福祉協議会、県民ボランティア	
	7-4) 協働活動・事業の推進 *“公と民”，“民と民”的多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	継続。		継続。	左に同じ。	特になし。	
	7-5) ネットワークの充実 *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	継続。		継続。	左に同じ。	地域福祉課	